

京都市長様

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社



見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 1	事業者見解
<p>【意見 1】 本開発構想に対して、以下の通り①から③の事項について意見を述べさせていただきます。</p> <p>① 本開発構想において、商業施設の西側に車両出入口を設ける計画が示されています。しかしながら当該計画については通学路の安全確保及び周辺道路の交通処理能力の観点から看過できない懸念があると考えられます。つきましては、以下の理由により当該位置への車両出入口の設置に反対いたします。</p> <p>(1) 本商業施設の西側道路(以下、「当該道路」という)は京都市立西野小学校の通学路として利用されており、登下校の時間帯には多くの児童が通行しています。通学路においては、児童の安全確保が最優先で配慮されるべき事項です。しかしながら、施設利用者の車両の出入りにより交通量の増加が想定され、児童と車両の動線が交錯する危険性が高まる懸念が懸念されます。商業施設の営業時間については登校時間帯をさける旨の説明がありましたが、施設の性質上、児童の下校時間帯と重なることが想定されます。このような状況を新たに生じさせる計画については、通学路の安全確保の観点から十分な安全対策及び影響の検証が不可欠であり、当該位置への車両出入口の設置には大きな懸念があります。</p> <p>(2) 当該道路は幅員が十分とは言えない生活道路であり、周辺住民の日常的生活交通として利用されています。さらに当該道路沿いには、すでに別の商業施設(コンビニエンスストア)の車両出入口が存在しており、現時点でも施設利用車両の出入りが確認されています。加えて停止線を守らない車両なども見受けられ、交通環境は必ずしも良好とはいえない状況にあります。このような道路条件のもとで新たに本計画の車両出入口を設けた場合、複数の商業施設利用車両が集中することとなり、交通量の増加による渋滞の発生が懸念されます。その結果、周辺住民の通行環境に支障が生じ、地域の交通環境に与える影響は小さくないものと考えます。</p> <p>(3) 当該道路が接続する国道1号線側の交差点は時差式信号となっているものの、右折専用信号が設置されておらず、交通処理能力の観点からも円滑な車両の流入出が確保されているとはいえない状況です。このような交通条件のもとで新たに商業施設の車両出入口を設けた場合、右折待ち車輛等による滞留が発生し、周辺道路における交通混雑を助長する可能性があると考えます。したがって当該出入口設置の妥当性については周辺道路の交通状況も踏まえた十分な検証が必要であると考えます。</p> <p>② 当該道路のガードレール付近には京都市の家庭ごみ収集所があります。本商業施設の建設に伴い、ごみ収集作業や利用に支障が生じることの無いよう、十分な配慮が必要であると考えます。仮に位置変更等が必要となる場合には、地域住民の生活への影響が生じないよう、事前に地域住民への十分な説明及び協議が行われることを求めます。</p> <p>③ 当該道路付近には袋小路となっている私有地が存在しています。本商業施設が開業した場合進入経路を誤った車両や転回を目的とした車両が当該私有地をUターン場所として利用する可能性が懸念されます。このような利用が生じた場合、周辺住民とのトラブルが生じる恐れがあります。さらに、私有地内での転回行為が繰り返されることにより、舗装の劣化や損傷が進行する可能性があるほか、設置されているマンホール等の破損につながる恐れもあります。これらは、周辺住民に新たな負担を生じさせる可能性があります。そのことから、転回車両の発生を抑制するための対策について十分に検討されることを求めます。</p>	<p>■項目を設けて複数の範囲でご意見をいただいておりますので、それら項目ごとのご指摘に対し、見解を述べさせていただきます。</p> <p>①-(1) ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道の西側の路肩を通行しております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>①-(2) 本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市及び京都府警本部と協議を行い、計画を進めてまいります。</p> <p>①-(3) 本計画に伴う交通量調査を踏まえ、安全確保を行うべく京都市及び京都府警本部と協議を行い、計画を進めてまいります。1号線交差点では、右折専用信号がないことに加え、南行青信号の時間が比較的短いため、交通の滞留が原因で車列が発生するものとみております。所轄の警察署と協議を行って、時間の調整が可能かどうか確認いたします。</p> <p>② 西側の京都市道山科西野経 43 号線の計画地側のガードレールに家庭ゴミ収集場所用のネットを確認しております。ご意見を踏まえ、収集場所が道路上であることから道路管理者である京都市と相談します。なお本計画に伴う廃棄物は計画建物内に保管庫を設け、適切に管理処理する計画とします。</p> <p>③ ご意見は本計画地 西側の戸建て住宅のアプローチ道路への侵入のご懸念と拝察します。本計画と同様民間の用地でありますので、本計画に伴う交通については ご迷惑をおかけしないよう利用客の来退店経路の周知徹底に努めます。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 2	事業者見解
<p>【意見 2】</p> <p>私は、開発事業地の北方面に住んでいる者で、西野小学校グラウンド・西野児童館が立地する地域です。渋谷通りや、旧三条通りから五条通への抜け道となっている地域です。</p> <p>普段から自動車の通りが多く、特に児童館の児童の安全性に疑問を感じています。</p> <p>今回五条通り沿いに物販店(イオン)ができることの説明会に参加しました。地域の活性化や利便性には一定の理解を示します。しかし、車の流れや渋滞が地域に及ぼす可能性が大きいと考えています。特に物販店予定地の出入り口が五条通りだけでなく、物販店予定地の西側の細い通路からの出入り口が西野小学校の正門前に位置するのは、小学校児童の安全性を著しく脅かすと考えます。</p> <p>またそのような出入口があると、ほとんどの客は、渋滞が多い五条通りを避け(東側からは右折できない)、この出入口を使用する可能性が高く、近くの児童(小学校・児童館)の通学路への影響は大きいと考えます。説明会では営業時間は 8:30~23:00 としていますが、物販店の北側の細い通学路(車の離合が困難な通り 7:30~8:30 通行禁止)や児童館前通路(曲がり角が見えにくい場所あり)での安全性にも影響が大きいと考えます。このことを踏まえ、小学校を管理する教育委員会や児童館を管理する部署の意見を聞かせてもらいたいです。</p> <p>また説明会も散歩中の看板を見て初めて気づくことに疑問を感じます。ちなみに私の家も、百数十メートル先ですが、町内の回覧板などにも記載が無く、ほとんどの人に知られていないようです。このようなことは地域住民軽視にもつながる可能性があると思います。</p> <p>実際、説明会では、西側の車の出入りについての反対意見が多く出されました。次回の説明会についても何も語られませんでした。単なる不満のガス抜きで終わるのではないかと、とても心配しています。京都市には、このような地域住民の切実な問題に目を向けてくれることを望みます。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう京都市 及び京都府警本部をはじめ関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>皆様へのお知らせにつきましては、まずは、条例の規定に従って周知させていただきましたが、結果としてご意見をいただくかたちとなり、申し訳ございませんでした。今後、いくつかの行政手続きにおいて開催される説明会がございますので、その際、改めて説明申し上げます。</p>

京都市長様

見 解 書

京都市南区西九条東島町 63 番地 1

MK ホールディングス株式会社

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 3	事業者見解
<p>【意見 3】 本開発事業計画に関して、下記懸念及び、問題点を指摘、提言させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> まずは、本開発事業地において、「仮称イオン」が誘致されることは食品スーパーが少ない地域としては大変喜ばしく、ありがたい限りの計画であります。 がしかし、本開発事業地の西側に隣接している京都市道の使用計画について、大変大きな懸念と問題を感じております。その理由として、この京都市道の西側に約 200m に接して「京都市立西野小学校と「西野児童館」が並列に存在しております。本開発事業計画によるとこの西野小学校の児童が、早朝から夕刻まで出入りする校門のほぼ真向かいに、本開発事業の出入口が計画されているという説明がありました。当然、完成した暁には大多数のお客様がこの出入口を利用するのは誰が考えても明らかだと思います。大変驚愕です。いちばんに子供を守らなければならない大人や、社会に奉仕をしなければならない企業が計画することでしょうか。この開発計画で、京都市の市長様をはじめ、学校関係者及び、教育委員会、京都市担当部署の皆様方、これで良いのでしょうか。児童の安全を担保できるでしょうか。万一、事故等が発生した場合、だれが責任を取る事ができるでしょうか。この計画を見過ごした地域の私たちですか、京都市長様ですか、行政の関係者ですか、学校及び教育委員会ですか、事業主ですか、いえいえ、我々は責任を取ることはできないでしょう。こういう万一の事故を未然に防ぐことこそが、我々の責任であると思います。 且つ、この市道と五条通りの西北角にコンビニエンスストアがあり、出入口が市道に面しております。ここは、車両の出入りが多く、渋滞、事故等も大変多く発生しています。そのうえ、ここに本開発事業による出入口が設置されると、増々、事故渋滞等が発生するということが容易に予想されます。 また、本事業地の北 100m 内外の人口総数はそれほど多くはないですが、100m 以北、五条通りの南方面には、結構な人口が密集しています。その割にはスーパーや物販店舗等が割合少ない地域だと思えます。ゆえに本事業地は「仮称イオン」ができた暁には相当数の車両が本京都市道に進入してくるでしょう。この出入口における大変な混雑が目に見えます。一気に危険な道路となるのではないのでしょうか？ 尚、この本事業地西側京都市道は、元々は、学校用地でした。我々地域住民はその認識が非常に強く残っており、学校及び、児童のための道路であるというふうにも今でも思っています。この地域周辺は、現在でも田んぼや、畑が多数残存しているたいへんのどかな場所です。周辺に住んでいる子供たちや、児童館に通う小さい子供たち、学校に通っている児童たちにとって最高の環境ではないかと思えます。どうかこういう環境を壊さないでください。私たちの子供、孫を安全に遊ばせられるように、かつ安全に学校、児童館へ登下校できるようにしっかり皆が考えるべきではないのでしょうか。 後になりましたが、地域説明会が行われることは、ごく少数の者しか知らされておられません、これだけの大規模店舗の開発説明会は、もっと広範囲の地域住民の皆さんに周知徹底すべきと思えます。地域住民が納得できるまで、何度でも説明会を行うことこそが事業側の義務、誠意だと思います。説明会を開催したというだけの形式的なものにしないでください 以上、結論として本開発事業予定計画書にある東側出入口だけにて開発、営業をしていただくことを強くお願いいたします。この要望は私の周りの大多数の住民の意見です。 尚、五条通沿いのほとんどの店舗、事業所等が五条通りだけの出入口にて、営業されています。本店舗も十分可能ではないのでしょうか。 市長様はじめ関係者各位、どうか大事な子、孫をもつ地域住民の声や、憂い、不安を無視することなく、真摯に対応、対処、指導をしていただけますよう心よりお願い申し上げます。 	<p>■項目を設けて複数の範疇でご意見をいただいておりますので、それら項目ごとのご指摘に対し、見解を述べさせていただきます。</p> <p>項目 2 について ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議を進めてまいります。 本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>項目 3 について 本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い、計画を進めてまいります。</p> <p>項目 4 について 本計画に伴う交通量調査を踏まえ、安全確保を行うべく京都市 及び京都府警本部と協議を行い、計画を進めてまいります。</p> <p>項目 5 について 地域全体の問題であると思われま。地域の事業者としての責任を自覚し、協力させていただきます。</p> <p>項目 6 について まずは、条例の規定に従って周知させていただきましたが、結果としてご意見をいただくかたちとなり、申し訳ございませんでした。今後、いくつかの行政手続きにおいて開催される説明会がございますので、その際、改めて説明いたします。</p> <p>項目 7, 8 について ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議を進めてまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 4	事業者見解
<p>【意見 4】</p> <p>件名：西野小学校正門前における店舗駐車場出入り口計画に関する再考のお願い</p> <p>私は、開発事業地域の北方面に住んでいる者で、近くに西野小学校グラウンド・西野児童館があります。小学校の近隣に居住する者として、現在計画されているスーパーの建築計画に対し、児童の交通安全の観点から強い危念を抱いております。計画図によれば、駐車場の出入り口が小学校の正門（校門）の真正面に配置されています。登下校時には数百人の児童がこの場所を通過し、また低学年児童の飛び出し等の予測不能な動きも想定されます。車両の頻繁な出入りは重大な接触事故を招くリスクが極めて高く、現状の計画は児童の安全を著しく脅かすものです。つきましては、出入り口を校門から十分離れた位置に変更するか、あるいは五条通りからの出入りのみと徹底した構造への計画変更を強く求めます。</p> <p>私自身、近隣に居住しているながら、散歩中に看板を見て初めてこの計画を知りました。町内の回覧板等での周知も不十分であり、多くの住民がこのリスクを知らされないまま計画が進もうとしています。小学校正門前という特殊かつ危険な位置への出入り口設置は、地域コミュニティに多大な影響を及ぼす重要事項です。説明会で出された「西側出入り口への反対意見」に対し、次回の説明会で具体的な修正案が示されないようであれば、地域住民を軽視していると言わざるを得ません。</p> <p>行政におかれましては、事業者が地域住民の切実な声に真摯に向き合い、納得のいく合意形成がなされるよう、厳しく指導していただくことを望みます。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるようその状況を踏まえて京都市及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。また、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>皆様へのお知らせにつきましては、まずは、条例の規定に従って周知させていただきましたが、結果としてご意見をいただくかたちとなり、申し訳ございませんでした。今後、いくつかの行政手続きにおいて開催される説明会がございしますので、その際、改めて説明申し上げます。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 5	事業者見解
<p>【意見 5】</p> <p>学校の校門前に駐車場の出入り口をつくられる計画であるので、児童の登下校の安全面から別の場所への出入り口を考えていただきたい。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 6	事業者見解
<p>【意見 6】</p> <p>西野小学校正門前における店舗駐車場出入り口計画に関する再考の お願い</p> <p>私は、開発事業地域の北方面に住んでいる者で、近くに西野小学校グラウンド・西野児童館があります。小学校の近隣に居住する者として、現在計画されているスーパーの建築計画に対し、児童の交通安全の観点から強い危念を抱いております。</p> <p>計画図によれば、駐車場の出入り口が小学校の正門（校門）の真正面に配置されています。登下校時には数百人の児童がこの場所を通過し、また低学年児童の飛び出し等の予測不能な動きも想定されます。車両の頻繁な出入りは重大な接触事故を招くリスクが極めて高く、現状の計画は児童の安全を著しく脅かすものです。</p> <p>つきましては、出入り口を校門から十分離れた位置に変更するか、あるいは五条通りからの出入りのみと徹底した構造への計画変更を強く求めます。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

令和8年 4月17日

京都市長様

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 7	事業者見解
<p>【意見 7】</p> <p>山科区、西野小学校前における商業施設の配置計画について</p> <p>私は、開発事業地域付近に住んでいる者で、近くに西野小学校、西野児童館があり、そこに子供を通わせている親です。</p> <p>小学校の近隣に居住する者として、現在計画されているスーパーの建築計画に対し、児童の交通安全の観点から強い危念を抱いております。計画図によれば、駐車場の出入り口が小学校の正門（校門）の真正面に配置されています。登下校時には数百人の児童がこの場所を通過し、また低学年児童の飛び出し等の予測不能な動きも想定されます。車両の頻繁な出入りは重大な接触事故を招くリスクが極めて高く、現状の計画は児童の安全を著しく脅かすものです。つきましては、出入り口を校門から十分離れた位置に変更するか、あるいは五条通りからの出入りのみと徹底した構造への計画変更を強く求めます。</p> <p>スーパーができることには賛成ですが、京都市におかれましては、事業者が地域住民の切実な声に真摯に向き合い、納得のいく合意形成がなされるよう、厳しく指導していただくことを望みます。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 8	事業者見解
<p>【意見 8】</p> <p>件名：西野小学校前にできる商業施設の車の出入口について</p> <p>山科区にある西野小学校に子どもを通わせております。</p> <p>最近になり西野小学校前に商業施設が建設予定であること、その際、学校の校門前に車両の出入口があることを知りました。下校時刻になりますと、一斉に子どもたちが道路に出てきます。校門前は五条通りからと野色の方角、ちょうど三つの道路の交差点のようになっており、前々から危ない箇所だと感じていました。</p> <p>図面ではちょうど校門前に車両出入口ができるようになっているようです。これは絶対に危ないのではないのでしょうか？ほとんどの地域住民、小学校の保護者はこのことを知らないと思います。住民への丁寧な説明と校門前の車両出入口を作らないでいただきたい。というのが切なる願いです。</p> <p>商業施設ができることには反対ではありません。車両出入口を五条通りのみにしていただきたいです。</p> <p>今世の中は色々な事件や事故が頻繁に起きております。ぜひ京都市の方から施工業者さんなどに今一度この点につきまして私たちの意見を強く伝えていただきたいと思います。</p> <p>子どもたちが安心安全に登下校ができますよう、願っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書9	事業者見解
<p>【意見9】</p> <p>件名：京都市山科区西野小学公前の新設される施設の駐車場入り口について</p> <p>私は、開発事業地域の近くに住んでおり、近くに西野小学校・西野児童館があります。また、小学校の近隣に居住する者として、現在計画されているスーパーの建築計画に対し、児童の交通安全の観点から強い危念を抱いております。</p> <p>計画図によれば、駐車場の出入り口が小学校の正門（校門）の真正面に配置されています。登下校時には数百人の児童がこの場所を通過し、また低学年児童の飛び出し等の予測不能な動きも想定されます。車両の頻繁な出入りは重大な接触事故を招くリスクが極めて高く、現状の計画は児童の安全を著しく脅かすものです。</p> <p>つきましては、出入り口を校門から十分離れた位置に変更するか、あるいは五条通りからの出入りのみと徹底した構造への計画変更を強く求めます。</p> <p>小学校へ子供を通わす親として、校門前の通学路にトラックや自動車が頻繁に出入りすることは不安でしかありません。</p> <p>スーパーができ便利になる事は嬉しいのですが、それよりも児童の安全確保が最優先だと思っております。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。また現在、本施設西側出入り口からの大型車両の出入りは予定しておりません。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 10	事業者見解
<p>【意見 10】</p> <p>件名：西野小学校前に建設予定のイオン系列のスーパーについて</p> <p>私は山科区西野に住んでおります。</p> <p>学区内にある西野小学校の PTA の関係者です。</p> <p>今回、ご連絡させていただきました理由につきましては、西野小学校前にスーパーができるという事で、建設自体は便利になるということで喜んでいますが、車両の出入り口が小学校の校門の前にもできることが非常に不安な思いであります。</p> <p>PTA にも計画を知った保護者の方からの不安な声が多数寄せられております。</p> <p>出入り口の場所を移動するか、私としては出入り口付近に警察の派出所を設置して見守っていただきたいなと思いますが、もう少し地域住民の方々に寄り添った解決法を模索していただきたいです。</p> <p>子どもたちは地域の宝であり、これからの時代を担っていく大事な人材でありますので、子どもたちを守るためにも、どうか松井市長のお力添えをお願いしたくご連絡させていただきました。</p> <p>地域の住民の声を受け付けてもらえる期限が 30 日までとの事なので、早急に対応していただきたいです。よろしく申し上げます。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>子ども達の生活環境につきましては、地域全体の問題であると思われます。地域の事業者としての責任を自覚し、協力させていただきます。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 11	事業者見解
<p>【意見 11】</p> <p>件名：西野小学校の児童の安全計画について</p> <p>現在、西野小学校の前に大規模小売店の建設計画があります。その駐車場の出入り口が道路を挟み、校門の目の前で計画されています。道路の道幅も狭く、交通量が増えることで、交通事故のリスクは大幅に上がると思います。五条通りの信号のタイミングを変更して、学校前に渋滞の列が出来ないように工夫できるのか？歩道にガードレールを作る、ガードマンの配置を強化する等何かしらの対策をお願いしたいところです。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p>

京都市長様

令和8年 4月17日

京都市南区西九条東島町 63 番地 1
MK ホールディングス株式会社

見 解 書

「山科プロジェクト」事業に係るまちづくり条例に基づく開発構想届出に関する意見書に対し、下記の通り事業者の見解を申し上げます。

意見書 12	事業者見解
<p>【意見 12】</p> <p>件名：京都市山科区西野の西野小学校前に新しくできる施設の出入り口について</p> <p>私は、開発事業地域の北方面に住んでいる者で、近くに西野小学校、西野児童館があり、そこに子供を通学させている親です。小学校の近隣に居住する者として、現在計画されているスーパーの建築計画に対し、児童の交通安全の観点からとても不安を抱いております。計画図によれば、駐車場の出入り口が小学校の正門（校門）の真正面に配置されています。登下校時には数百人の児童がこの場所を通過し、また低学年児童の飛び出し等の予測不能な動きも想定されます。車両の頻繁な出入りは重大な接触事故を招くリスクが極めて高く、ガードマンが配置されたとしても、アクセルの踏み間違いなどによる校門への衝突など、安易に想像できる現状の計画は児童の安全を著しく脅かすものです。つきましては、出入り口を校門から十分離れた位置に変更するか、あるいは五条通りからの出入りのみと徹底した構造への計画変更を強く求めます。</p> <p>出入り口の場所について、事業主の一存で決めず、地域の声、児童の安全を最優先とした協議を丁寧に繰り返しされる事を願っており、出入り口の場所の計画変更を希望します。</p>	<p>ご意見の通学路の安全確保が実現できるよう 関係各所と協議し進めてまいります。</p> <p>児童登下校につきましては、本計画に伴う交通量調査時に学童の通学を確認しております。現在は西側の京都市道 の西側の路肩を通行されております。本計画では安全確保の観点から歩車分離を図る仕組みを検討してまいります。</p> <p>本計画地の西側の京都市道山科西野経 43 号線にはすでにコンビニエンスストア、戸建て住宅及び共同住宅の出入り口が設置されている状況を確認しております。その状況を踏まえて京都市 及び京都府警本部と協議を行い計画を進めてまいります。</p>